

令和4年度 第1回 美濃加茂市地域公共交通活性化協議会

議事録

日 時：令和4年6月6日(月) 14時00分～15時30分

場 所：美濃加茂市役所3階第一議会委員会室

出席委員：13名

○開 会(14:00)

(事務局 山田)

○会長挨拶

(市長) 改めまして皆様こんにちは。本日も大変お忙しい中、第1回目の地域公共交通活性化協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。以前にもお話させていただいておりますとおりでありますが、本日は第1回目ということもありまして、決算、予算等のお話がございますけれども、さらにはこのあい愛バスの検証や考察というものも、報告事項に入れさせていただいております。やはり美濃加茂市において、地域公共交通というと、あい愛バスというものがどうしても注目されておりますが、このバス路線と一人一人の市民の皆様の生活をどう繋げていくのか、こういったことを常に皆様と議論させていただきながら進めていく必要があるというふうに考えております。現在の美濃加茂市は、今職員が2人ほど東京の霞が関に出向しているんですが、そのうちの1人が、内閣府の中心市街地活性化の担当で、3年目を迎えているわけなんですけれども、先日もその職員とお話しましたが、これからの日本にとって大切なのは、どうやって超高齢化社会、またこれからの地域活性化の中で、人の足というものを考えていくかということが国の方でも議論されているということでした。その中に今、脱炭素というテーマもございますが、一人一台の車社会はもう限界だろうというような中で、この美濃加茂市であれば、あい愛バスを中心とした地域公共交通と民間の交通機関の皆さん、そしてまた一人一人の生活スタイルをどうやって変えていくか、そういった中で、前市長もウォークアブルシティという、大変大きな構想を掲げていただいておりますので、やはり歩ける街、自転車に乗れる環境、そして、お互い助け合いながら、地域であったり、また地区においてシェアリングエコノミーという言い方をしますが、車の融通であったり、そしてまたタクシー、鉄道こういった皆様との関係性をより具体的に、考えていかなければいけないというふうに思っております。そういった中での第一歩として、今回はこのあい愛バスの検証考察というような資料もつけさせていただいておりますが、さらに具体的に皆様とこの地域の一人一人の生活がですね、より豊かなものになるように、努めてまいりたいと思いますので、忌憚なきご意見をいただきますようどうかお願いしたいと思っております。最後になりますが、私は今Tシャツなんですけど、今スマートビズということで、美濃加茂市役所では今年から、若い職員さんの方から PoloシャツもOKですしノーネクタイがメインなんですけど、これも国の流れとしてより動きやすくより軽装というところなんですけど、TPOですね。場所であったりとか、そういった機会をち

やんとわきまえてですね、服装を考えようということで、今日はちょっとフランクに見えますけれども、こんな感じでお邪魔しましたが、職員も今日は皆さん、襟付きですけれども、こういった形でいろいろ時代の流れに沿ったやり方というものに挑戦していきたいと思っておりますので、またそういった方面からご意見等いただけましたらと思っております。

○協議・報告事項

・議第1号令和3年度事業報告及び議第2号令和3年度歳入歳出決算

(座長 松本)まずは議第1号令和3年度事業報告、議第2号令和3年度歳入歳出決算につきまして、一括でご説明お願いいたします。

(事務局) まず、議第1号令和3年度事業報告についてご説明させていただきます。次第の2ページから3ページをご覧ください。令和3年度につきましては、当協議会を书面決議も含めまして、6回開催させていただきまして、あい愛バスのダイヤ改正や補助金の申請に関する事など、利便性の向上や運営の安定化などに向けた各種協議を行っていただいております。また、まだコロナ禍により対面での行事の実施がなかなか積極的にはできない中になりますけれども、可能な限りの取り組みを行っております。まず、利便性を高める取り組みとしまして、8月にはアンケート調査を実施しました。10月にはスマホで定期券や回数券が購入できるサービス「QUICKRIDE」を導入しました。そして1月にはダイヤ改正を実施しております。次に関心や愛着を高める取り組みとしまして、7月にはあい愛バスフォトコンテストを開催しました。10月には園児に募集した塗り絵を動画にして公開しております。そして、10月の衆議院選挙、1月の市長選挙の投票期間におきましては、恒例となっております、バスに親しむ日を開催しております。そして3月には、文化の森と共催しまして、バス停からの小さな旅企画展を開催しております。あと、最後には、SDGsの推進や市民の皆さんの環境保全の意識を高めるために、3月になりますけれども、EVバスを導入して、現在運行を始めておるところでございます。その他、知識を深める取り組みとしまして、11月には市内の加茂高校、3月には高齢者サロンで出前講座も実施しております。このように、コロナ禍も踏まえまして、各種取り組みを行うことによりまして、バスの利用促進をはじめ、親しみや愛着をさらに深めていただけるように努めてきております。なお、バスの運行につきましては、運行事業者のご協力もいただきまして、しっかりと感染症予防対策を行いまして、安全安心な運行となるように努めております。続きまして、議第2号令和3年度歳入歳出決算についてご説明いたします。次第の4ページをご覧ください。まず歳入は、市からの負担金、前年度繰越金、預金利息の収入がございまして、決算額としましては47万7184円となっております。歳出につきましては、運営費としまして、会議開催時のお茶代、そして新たに书面決議の際の報償を加えてお支払いするということになり、一部予算を流用しまして対応させていただいた委員報償を支払っております。他には会議資料のコピー代、および郵便料金、そして事業費としましては、バス利用促進イベントで配布しました記念品代などに支出しまして、決算額は32万飛んで314円となりました。この結果差引額15万6870円を次年度へ繰り越してございます。以上で説明とさせていただきます。

(座長 松本) はい、ありがとうございました。歳入歳出決算におきましては、監査を行っていただいております。監査委員を代表いたしまして、藤井正義委員の方から監査報告をお願いいたします。

(健寿連合会 藤井) 資料1にございますように、去る5月6日ですけれども、令和3年度の決算について、監査を実施いたしました。証拠書類、帳簿等を精査いたしましたところ、適正に処理をされておりましたので、ご報告申し上げます。

(座長 松本) はい、ありがとうございました。それではただいまの説明に対しまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。一言だけ補足させていただきますと、コロナ禍ということもありまして、多くの自治体さんでは、ほぼ何も利用促進に対しての活動ができないといった状況があるというのもあります。そのような中でですね、美濃加茂市においては、事務局の努力でこのようないろいろな取り組みが行われている。これは本当に前もお話させてもらってますが、素晴らしいことだなあと感じております。安全安心をしっかりと確保した上で、やはり利用促進をしていく。特にご高齢の方々が、家に閉じこもる事がないように、安心してお出かけいただける、そういう機会を作っていただくことになったと改めて感じたところであります。

(バス協会 木村) あい愛バスの乗り方教室はどういった方を対象にされたのでしょうか。

(事務局) こちらにつきましては、高齢者サロンというものになっておりまして、年に何団体か高齢者サロンの年間行事の一つとして、このバスにも関心を高めていただいておりますところで、こういった乗り方ができますよとかですね、スマホのシステムが最近導入されてますので、こういうふうに使えますよ、といったご説明の場を設けさせていただいたものになります。

(バス協会 木村) 我々業界は本当に今厳しい状況にございまして、運転手不足というものが今後観光の需要が増えてきたときに出てきます。今、観光の運転手を路線の方で併用したりして何とか回している中で、観光が増えてくるとなると、どうしてもそちらの方に運転手が取られるというか、本来の姿に戻ってくるとなかなか厳しいものがございまして、公共交通の維持をするために確保しないといけない担い手が厳しいというのが今大変危惧しているところです。業界としても大型2種の免許取得の助成とか、そういった形でも援助しているんです。例えば小学生の方ですとか、そういった方から気の長い話になりますけれども、バスに興味を持ってもらうという乗り方講座ですとかそういったものをイベントの中に入れていただけるとありがたいなということでございます。

(座長 松本) はい、ありがとうございました。お年寄りに対しての乗り方教室というのも大事なんですが、小学生の子どもたちに対しても、二つの意味で、バスに実際に乗ってもらうということ、それから将来の職の選択という意味でもやっていただけるとありがたいということですので。また事務局の方でもそ

んなことを検討いただければと思います。ぜひバス協会さんにも協力いただいて、一緒にやってもらえるといいですね。他の自治体では、子どもを対象にする乗り方教室なんかも結構やられてますので十分可能性はあるかなと思います。教育委員会さんとも協力いただければと思います。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

**(加茂警察署 下村)** スマートフォンアプリの「QUICKRIDE」っていうのは、どういう種類のアプリなのかなっていうのと、あと、アプリのところに定期券、回数券の購入の関係が書いてあるので、こういったものが買えるのかなと思うのですが、この人数が導入に際してのターゲットに対して、多いのか少ないのかよくわからないなというのと、利用促進に何らかの、例えば、定期券購入は学生さんとかだと思うんですが、学校と提携しているとか、企業さんとかと提携とかあるのかなと思ひまして。

**(事務局)** 「QUICKRIDE」につきましては今おっしゃられたように、わざわざ窓口にお越しいただくっていう手間を省くということで、デジタル的にスマートフォンのアプリを活用しまして、スマホのアプリ上に定期券があるということで、画面を見せるだけで定期券の役割を果たすというものになります。元々のターゲットとしましては、高校生が非常にたくさん使うということで、定期券を販売できる窓口が、市役所の窓口とか連絡所の窓口というふうに限られておるもんですから、その中で、市役所へわざわざ遠回りしてくる必要もないということで、そういった子たちに向けて、便利に家でも買えるということで、スマートフォンアプリを導入させていただいております。利用人数は導入した当時は、100名ぐらいでしたけれども、今、1年ぐらい経って140人ぐらい使ってますので人数も次第に増えてきておりまして、紙との割合でいきますと今23%ぐらいが使ってます。当初10%を下回るぐらいでしたけど、だんだん利用がそちらの方が便利だということで、高まってきております。高齢者の方はなかなか使いづらい、スマホが苦手だということがあるんで、出前講座なんかでも使い方をお教えするとかそういうところで働きかけはしておるんですが、今は、全体45人中2人が使ってみえて、4%ぐらいしか使ってませんが、それでも2人の方はご利用されてるということで。今後そういった方の促進も努めていければなというふうに考えております。高校などにはそういったアプリのPRはしてますし、車内やホームページでご案内をさせていただいてPRしております。

**(座長 松本)** 実は、定期券等の販売というのは、結構、いろんな自治体でも、市役所へ行かないと買えない。皆さん必ずしも市役所行くわけではないですし、買うためにお金を払って行くということで、やはり定期券の販売場所ってすごく大きな問題なんですね。そういう意味で、デジタルで買える、どこでも買えるっていうのは、すごく大きなメリットにはなるかなと思います。ただ、ご高齢の方々は、スマートフォンがなかなか使えていないということ。使えていないわけではないと思いますが、なかなか難しいんだろうなと思います。これ、オンラインで決済するんですか。高校生の場合は、クレジットカードとか持ってないんだけど、どうやって決済するんですか。

(事務局) 親御さんのクレジット決済が可能です。

(座長 松本) その他いかがでしょうか。また後ほど令和4年度はこんなことや  
るよという話がありますが、一応令和3年度を振り返って、特にこの決算です  
ね、ここは皆さんのご承認いただくこととなりますが、特にご異論ないよう  
でございますので、令和3年度歳入歳出決算に関しましては承認されたとい  
うことでご異議ございませんでしょうか。

→異議なし(議第1号、第2号協議が調う。)

・議第3号令和4年度事業計画(案)及び議第4号令和4年度歳入歳出予算(案)

(座長 松本) 続きまして、議第3号令和4年度事業計画(案)、議第4号令和4  
年度歳入歳出予算(案)ということで事務局からご説明お願いいたします。

(事務局) 次第の5ページをご覧ください。今年度につきましても、コミュニ  
ティバスの利便性向上や、昨年度に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症  
の感染対策に努めますとともに、コロナ禍に応じた利用促進策を企画してい  
きたいと考えております。なお利用促進におきましては、例年実施しております  
バスに親しむ日の他、木曾川の活用および魅力向上に向け取り組む木曾川中流  
域かわまちづくり協議会というものがあるんですけれども、こちらが7月にイ  
ベントを予定されておまして、そこで川を守るとか環境の面も強いというこ  
とから、EVバスを活用したPRの実施というものを考えております。また加茂高  
生から、利用促進イベントの企画を提案されておまして、有志の子で取り組  
んでいただいているんですけれども、そういったイベントの実現もしていきたい  
なというふうに思っております。また利便性向上につきましても、既にご承知  
のこととなりますけれども、この8月1日から、さとやま線とほたる線を新た  
に中部国際医療センターへ経由するというダイヤ改正も予定してございます。  
今年度もこのような取り組みによりまして、網形成計画に定める市の交通将来  
像の実現を目指しまして、少しでも利用しやすい公共交通となるように努めて  
いきたいというふうに考えております。続きまして議第4号令和4年度歳入歳  
出予算案についてご説明いたします。次第の6ページをご覧ください。歳入に  
つきましては先ほどの決算でございましたが、例年通り、市からの負担金、前  
年度の繰越金、預金利息としまして、予算額45万6873円を見込んでございま  
す。これに対しまして、歳出は歳入見込み額に応じまして前年度の支出状況や、  
今年度の予定を踏まえた予算配分というふうにしております。支出の内容とし  
ましては、運営費につきましても例年通りの事務的な経費を予定しております。  
事業費につきましても、先ほど計画案でもお話しておりますけれども、あい愛  
バスを中心としました公共交通の利用促進や、市民の理解や関心を高めるた  
めの取組みに必要な経費を支出していく予定としております。以上説明とさせ  
ていただきます。

(座長 松本) はいありがとうございました。今度は今年度の事業の予定として、  
それに対する予算案ということでございますが、これに関しましてご質問ご  
意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(岐阜運輸支局 宮川)木曾川中流域かわまちづくり協議会のイベントでEVバスのPRということでしたけども、具体的にどのようなことをやるのかということと、8月1日以降、取組として今現在で、何か構想とかがあれば教えていただければと思います。

(事務局) まず木曾川中流域関連のイベントですけれども、あい愛バスとしましてはEVバスを活用しまして、最初は乗車体験ができると良いかなと思ったんですけど、路線以外のところで運行するっていうことは、なかなか難しいところがございまして、ブースは設けられるんですけれども、そこにもし車両展示できましたら、そちらで乗車体験というか、動きはしませんけれども、皆さんに体験していただくような何かそういうことができればなというふうに考えてございまして。場所はですね、美濃加茂市のメインはリバーポートパークを、対岸では可児市が新たに公園を整備したところがございまして主にその2カ所を中心に流域の市町村で取り組み、イベントをされるということになっております。あと8月以降の取り組みとしましては、事業報告のところでもお話したんですけど、加茂高の地域課題研究の中で出前講座をしたところ、高校生の女の子2人が有志であい愛バスに非常に興味を持っていただけまして、多く使っているのは美濃加茂高生なんですけど、加茂高生にももっと使って欲しいなという思いがあるということで、自分たちでその利用を促す何か企画、スタンプラリーだとかPRポスターを作ったりっていうことで、そういったことを取り組んでいきたいというふうに言ってますので、今それを夏休みとかですねそういったところでできないかなという企画はしているんですが、高校生の方が忙しいもんですから、今その企画に取り組んでいるというところなんです。あとは先ほど言いましたバスに親しむ日を今年は2週間ぐらいの期間が2回ぐらいあると思いますけれども、それを実施していくということで。また随時いろいろ考えていければなというふうに考えております。以上です。

(市長) 今の木曾川中流域の関係なんですけど、せっかくなのでご紹介までですけれども、現在、国の方も、岐阜県の方も、この木曾川には力を入れていただいてまして、このイベントは、主に国の方はですね国といいますか木曾川上流、木曾川下流の事務所様の方が中流域のかわまちづくりというものをより広げていこうということで、可児市、犬山市、江南市、扶桑町、坂祝町、各務原市、美濃加茂市が入っております、第1回目が今年の7月3日に行われる予定でして、美濃加茂市と可児市とあと坂祝町の会場を中心にイベントを開催するときに、今回このあい愛バスをぜひ紹介したいということで取り入れさせていただいたというイベントです。木曾川ライン下りなんかですね、今後また復活ができたならみたいなご意見も市民の方からありますので、運輸支局さんともそういったお話もできればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(座長 松本) ちなみに今かわまちづくり、市長からもご紹介ありましたが、日本全国いろんなところで盛り上がりが見られており、簡単に言いますと、今まで河川敷地というのは民間の方々がそこで経済活動を行うことができませんでした。あくまでも河川管理のための用地ということだったんですが、もっとあの空間を活用しようと、そして民間の方々に使っていただきながら、あるいは

住民の方々に使っていただきながら、そこで簡単に言うとお金儲けもできるようなというような形で。どうしても、水から人を遠ざけるというような河川管理があったかと思うんですが、そうではない、やはり潤いの場であり交流の場である空間をもっともっと使っていこうというそういう大きな流れがある。その河川の行政だけではなくて当然交通、そこへの足という意味でも、交通の面でも果たすべきことがあるかと思えます。そういう意味で、ぜひ一緒にいろんなことを進めてもらえればと思います。先ほどの高校生の取り組みなんかも楽しみで、それからこのコロナが落ち着いてくれば今までやっていた、おしゃべり喫茶等も再度また始まるような、今まで以上に、いろんな取り組みをやっていたら一層利用促進に繋がっていくと思えます。ちなみにその高校生がやろうとしてることに對しての予算は、特に必要ないということでしょうか。事業費の中で含めているということでしょうか。

(事務局)はい。事業費の中で支出させていただくことになってます。

(座長 松本)よろしいでしょうか。特にご異論ないようですので、この予算案と計画に関しまして、原案のとおりでご承認いただくということでしょうか。

→異議なし(議第3号、第4号協議が調う。)

- ・議第5号令和4年度生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)の変更について及び議第6号令和5年度生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)について

(座長 松本)続きまして、議第5号令和4年度生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)の変更についてと、議第6号令和5年度生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)次第の7ページをご覧ください。令和4年度のフィーダー補助金の申請につきましては、昨年度の6月に、当協議会でご承認を受けまして国に計画を提出しまして、既に認定も受けておるところでございます。この計画につきましては、バス事業年度というもので作成しておりまして、令和4年度は、令和3年10月から令和4年9月までのものとなります。このため、この計画期間中となります、本年8月にダイヤ改正を行うことから、記載内容を変更しまして、改めて提出する必要がございまして、このことにつきまして協議させていただきます。計画中の変更する箇所を抜粋してご説明したいと思います。まず次第7ページの中ほどに記載しておりますけれども、こちらは計画中の見出し20番につきまして、変更後の欄の記載のとおり、協議会の開催状況などを最新の内容に変更することとなります。これまで行った会議の内容を新たに追記するという事です。次に資料の2-1をご覧ください。先ほどの20番とちょっと前後いたしますけれども、こちらは計画中の見出し2番につきまして、各路線の目標値という項目がございまして、こちらにつきまして、各路線の利用者目標値を、改めて見直したところ、少し大まかな割合で按分していたんですけ

れども、より細かい割合で算出すべきというふうに判断をいたしまして、赤字のとおり、より正確な目標値に変更させていただきます。なお、この変更によりまして、一番下に、全体9路線の目標値というものが載っておりますけれども、こちらの全体目標値は変わりなく、今回フィーダーに関する部分の内訳が変わるのみで、全体の数値に変更ございませんのでご承知ください。次に資料2-2をご覧ください。こちらは計画中的の見出し4番でございます項目の添付資料として、表1につきまして、こちらは8月のダイヤ改正によりまして、さとやま線が新たに中部国際医療センターに經由することに伴いまして、1便は經由しないであつたりとかですね、2便は復路のみ經由する、3便以降は往路復路ともに經由するというように、經由する回数ごとに系統がわかれてくるため、これまでは1系統しかなかったんですけれども、今後3系統になるということで、そちらも変更後の赤字のとおり3系統に変更いたします。次に、資料2-3をご覧ください。こちらは計画中的の見出し15番の添付資料の表6になりますけれども、こちらは昨年度この補助金の認定を受けまして、2台のハイエースを導入しまして、表に記載してございますフィーダー系統での運行に現在活用しているところがございます。先ほどもご説明させていただきましたように、さとやま線の系統が増えたことから表中の運行の用に供する補助対象系統名の欄の記載を変更後の赤字のとおり、3系統ということで、こちらを変更をさせていただきます。次に資料3をご覧ください。こちらが今ご説明した変更を反映した令和4年度の計画となっております。赤字で記載されたところが先ほどご説明した変更部分となっております。なお、市の機構改革によりまして、4月から事務局を務める担当課がこれまでの地域振興課から、まちづくり課に変わっておりますので、計画最後に記載している連絡先のうち、所属の部分をご変更させていただきます。本日付の提出ということで予定をしておるところでございます。それでは続きまして議第6号についてご説明をさせていただきます。まず次第の9ページをご覧ください。この計画は先ほど令和4年度分でしたけれども、令和5年度の補助を受けるためのものとなります。既にご承知の方もみえたと思っておりますけれども、新しく委員になられた方もおみえになりますので、改めて地域内フィーダー系統についてご説明させていただきます。地域内フィーダー系統といいますのは、市町村間を結ぶ主要な路線バスや鉄道など国庫補助の対象となる地域間幹線系統に繋がりますので、そこに支線として繋がるもので、国の要件を満たすものになりますけれども、市内の各地域から運行される路線バスのことなどを言います。当市におきましては、これに準じました交通不便地域の認定を受けておりまして、地域間幹線と位置づけますJR高山本線と美濃太田駅で接続する、あまの森・しょうよう線、フルーツ山之上線、フルーツ蜂屋線、さとやま線の4路線がフィーダー補助金の対象路線ということになっております。このバスの運行につきましての多額の費用を必要としますので、この支援は大変ありがたいものとなっております。引き続きこの補助を受けるために、毎年計画を更新しまして、国に申請するところがございます。それでは資料4をご覧ください。前の議題でご説明した令和4年度の計画を次年度に向け更新したのになります。内容につきましては、まず、補助を受ける目的や必要性、そして補助を受けようとする路線、事業の目標値、事業の効果、目標達成のための事業、これまでの協議会での協議内容、利用者等の意見に対する反映状況など、必要事項を記載しておるものとなります。なお、みだしの2番に記載します各路線の目標値になりますけれども、これは昨



年も同じになりますが、この目標値につきましては、令和2年度当初に作成した第1次網形成計画に基づき、コロナ禍の影響を踏まえない目標設定でありますので、現在のコロナ禍においていろいろ各種施設の閉館や外出自粛などが要因で、目標が達成できないこともあるということで補足をさせていただいております。次に見出しの13および14番についてご説明をさせていただきます。現在あい愛バスの運行には、バス車両5台の他、9台のワゴン車両を使用して運行をしております。このうち、再編当初に導入しましたワゴン車両の7台につきましては、購入後5年近くを経過したところですが、既に30万キロを越えて運行しております、頻繁に故障する車両が出始めているところでございます。このため、運行を確実かつ安全に今後も維持していくため、昨年度2台のワゴン車両を増車しているところでございます。昨年度に増車した2台につきましても、この補助を受ける予定となっております。このため今回のこの欄に更新の目的や必要性、目標や効果などを記載させていただきまして、車両減価償却費国庫補助金の申請を合わせて行うこととしております。また計画の添付資料としまして、末尾になりますけれども、表1、表5、表6を添えまして、本日付で提出する予定とさせていただいております。その前の議題でご説明した令和4年度の計画変更も含めまして、今後運輸支局のご指導もいただきながら作成していきたいと考えておりますので、今後の手続きや部分的な手直し等につきましては事務局一任とさせていただきます。どうぞご承知いただきたいと思っております。以上説明とさせていただきます。

(座長 松本) ありがとうございます。ちょっとわかりにくいことも多々あるかと思っております。どんなことでも構いません。ご質問いただければと思います。ご質問ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。まずバス年度になっておりまして、これが一つわかりにくいんですが、バス年度は10月始まりです。10月から9月となっております、令和4年度というのは3年の10月から4年の9月までですから、今、令和4年度の計画が動いていて、そしてそれを修正しますという内容でした。その修正は路線が変わりましたのでその部分、そしてついでに目標値を見直しましたという点です。それからもう1点が新しい計画ということで、今度の10月1日からの計画、これが令和5年度の計画になりまして例年通りということで。特に令和5年度に関して目標値はですね、先ほど事務局から説明があったとおりなんですが、この目標を達成するために、ここにお集まりの皆様方にご協力いただく必要があるのが、3番で「2目標を達成するために行う事業およびその実施主体」ということになります。ここに美濃加茂市をはじめ交通事業者、あるいは市民といった言葉、関係団体といった言葉があります。この内容をここで承認いただくということは皆さんでこれをやるよという、その決意を示してもらうことになりますので、確認をしっかりとお願いしたいと思っております。ちなみに、美濃加茂の場合は順調に伸びておりまして、おそらく目標の達成は可能なんですよ。令和5年度11万6000人。また最後報告ありますけど、伸びてますね。かといって高くする必要はないですけど、すごくいい状況。本当に皆様のご協力いただいた結果ということかなと思っておりますけど、特にご異論ございませんでしょうか。

→異議なし(議第5号、第6号協議が調う。)

(座長 松本)以上で議題全て終了となりました。ありがとうございました。それでは報告事項に移りたいと思います。今回は2件の報告事項ということで報告事項1 令和3年度あい愛バスの運行に関する検証および考察についてということでご説明をお願いいたします。

#### ・報告事項1 令和3年度あい愛バスの運行に関する検証及び考察について

(事務局) 次第の10ページをご覧ください。平成29年の10月の改変以降、毎日利用者情報を蓄積してきておりまして、検証見直しの際の重要な統計データとするようにしております。令和3年度はコロナ禍でありながらも利用が高まってきているということから、より詳しく各種統計データを作成してみまして、検証や考察を行いましたので報告をさせていただきます。資料5をご覧ください。まず上からになります。全般では、令和2年10月のダイヤ改正の効果の定着というものに加えまして令和4年1月のダイヤ改正の効果もございまして、利用が高まってきているというふうに考えております。また各種利用促進対策にも努めておりまして、関心を高めたり、動機付けとなるようなことも行っておるといことで、そういったものが効果となっているのではないかなというふうに考えております。路線関連という部分では、朝の通学に非常に多くの学生が利用される古井駅-可児川駅線が昨年度1位であったあまちの森・しょうよう線を抜きまして、最も利用される路線となっております。2位にはあまちの森・しょうよう線となっております。やはりこちらは沿線人口の多さというのがありますし、通勤や通学の他、買い物、通院など生活における主要な移動に多く利用されているものと考えております。また、運転手等からの情報によりますと、外国人の利用も定着してきているというふうに聞いておりまして、買い物や定期を買われるなど通勤にも利用されておるところでございます。次に、バス停利用状況関連ですけれども、参考資料としまして、末尾に各路線各バス停の乗降者数も表をつけておりますので参考にご覧ください。色分けをさせていただいております。乗っていないところは赤字。これはどこでも乗降という部分がそうなるんですけれども、それは除きまして、このように多い少ないはあるんですけれども、全バス停が利用されておまして、現状としては、適切な場所の配置であるというふうに捉えております。それではまた戻りますけれども、このうちですね、利用の多い上位10カ所のバス停というものを確認してみますと、1位と2位が美濃太田駅北口と南口、3位と8位が美濃加茂高校、美濃加茂高校グラウンド、4位と5位が、駅北商業団地、MEGA ドン・キホーテ UNY 美濃加茂店というふうになっております。美濃太田駅バス停につきましては、やはり公共交通の乗り換えの拠点として重要な役割を果たしているということがわかっております。また、高校や商業施設に設置したバス停の利用が上位であるということから、通学や買い物のために多くの方が利用をしているということがわかっております。なお、6位の総合福祉会館につきましては、高齢者の生きがい作りの拠点施設というふうになっておりまして、そこへの来館に多くの方がこれまでも利用されておまして、常に上位であり続けているバス停になっておりますけれども、コロナ禍による休館の影響として、令和2年度よりは増えているものの、令和元年度と比べると、利用者が減少しているということになります。今後コロナ禍の終息が大変望まれるとともに、休館が解除されるような場合には積極的な情報発信を行いまして、利用を促すことに

努める必要があるというふうに考えております。次にダイヤ関連では、こちらの末尾に参考資料として、便別利用者数の表をつけておりますので、ご覧ください。一番最後のところに合計値を出しておりますけれども、午前7時台から午前9時台に運行する第2便の利用が最も多くなっておりまして、次に午前9時台から11時台に運行する3便、続いて午前6時台から8時台に運行する1便の順になっておりまして、早朝から午前中に集中して利用されているということがわかります。また、この利用の多い上位の3便につきまして、利用者の目的地や行き先、降車するバス停の利用状況から集計してみますと、その以下に路線ごとの傾向は細かく記載しておりますけれども、全体としましては、美濃太田駅バス停を乗り換えの拠点としまして、早朝は通勤や通学に、その後の時間帯は買い物や通院といったことに利用されまして、また早朝に外出した方が、午前中用事を済ませ帰宅に利用されるなど、多くが日常生活の移動に利用されているというふうに捉えてございます。次に、利用種別関連では、無料で利用できる中学生、障害者やその介護者、65歳以上の運転免許証自主返納者の利用が全体の約32%となっておりまして、車での外出が難しい皆さんのバス利用も定着してきているところでございます。これは幼児を除きまして、路線バスに無料で乗れるという制度は他自治体でもやはり少なく、特に免許返納者の皆さんには、警察と市が連携しまして、窓口などで制度のPRを行うことで、対象者の皆さんが積極的にこの制度を活用しているものというふうに捉えております。このように車以外での移動を求められる皆さんに利用していただけることは、コミュニティバスにとって重要な役割が果たしているものと考えております。また皆さんがバスを利用して外出することで生じる医療費の削減であったり、交通費助成額の削減など、公共交通によるクロスセクター効果というものは市にとって非常に大きな効果となっていると捉えております。ただし、更に無料で利用できる対象者の枠を増やすことにつきましては、民間路線バスなどの営業を圧迫するということにもなりますので、このようなことにも十分配慮した制度の運用に努めてまいりたいと考えております。次に、利用者の声になりますけれども、昨年度の当協議会でも報告させていただいておりますけれども、同じものを記載しております。整理しますと、増便、直行便の新設、経由地の新設、待合環境の整備などを求める声が多くございます。皆さんが、あい愛バスに大変期待していただいているということは十分承知しておりますけれども、予算の増額もなかなか厳しい現状もございまして、どういったことであれば可能なのか、解決策を模索しながら、少しでも利用しやすくなるよう改善に努めたいと考えております。最後に総括としまして、あい愛バスの利用者は大変ありがたいことに、年々増えてきております。これにつきましては、現状の検証や考察から、次のようなことが主な要因であると捉えております。まず一つ目に、時間の制限のある朝の通学や通勤での利用が可能であるということが要因だと考えております。特に学生におきましては、定員超過に対し、バスの大型化を図ってきたこと、さらに乗れない場合でも、確実に予備車で対応するなど、利用環境が大変整ってきておりまして、より安心して利用できるようになってきたことが要因だと捉えております。二つ目に、毎年実施するダイヤ改正によりまして、路線の新設、見直しを常に行ってきたこと、また、新たに経由地を増やしてきたことで、利用できる方が次第に増えてきているということも要因と捉えており、三つ目に、様々な利用促進対策に加えまして、話題性のある便利で先進的なシステムや、EVバスなどの導入に積極的に努めてきまして、

利便性が向上するとともに、関心や理解も深まり、バス文化が定着してきた、そういったことも要因だと考えております。元々利用した方がより利用し始めた、これまで利用したいけれども使えないというふうに勘違いしていた方が、やはりこのような現状を理解されまして、利用し始めたものというふうに考えてございます。今後コロナ禍終息後につきましては、さらに利用者が増加することに期待しているところでございますけれども、今以上の勢いで伸び続けることは非常に厳しいというふうに推測できますので、まずは現状のサービスの維持に努めることと、費用対効果にも配慮し、利用促進していきたいというふうに考えております。なお、今回の検証考察から、あい愛バスは、多くの方に、日常生活の様々な場面で利用されているということを改めて確認しておりますけれども、観光やイベントなど楽しく利用できる機会がこのところ減ってきているように感じております。このような機会を増やしていくこともまちづくりを支えるコミュニティバスの重要な役割であると考えておりますので、先ほど議第3号の今年度の事業計画でもご説明しておりますけれども、バスに親しむ日や、EVバスの活用、加茂高生提案の利用促進企画、そしておしゃべり喫茶、そういったことの実施によりまして、今後もバスを利用して楽しくお出かけしていただけるような機会を設けていきたいというふうに考えております。以上となります。

(座長 松本) はい。ありがとうございます。それではただいまのご報告に対しましてご質問ご意見等ございましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(身体障害者福祉協会 大矢) 障がいにも色々な障がい、外部の障がい、内部の障がいがあるんですが、足が不自由で車いすに頼らないといけない人もいます。私は外部ではなく、内部なんですが、腎臓が全然働かなくて週3日透析に通っているんですけども、自分を中心にして考えると、今私は自家用車で太田病院にお世話になっていますが、今のところは自家用車で何とか通院できるんですが、もう後期高齢者になりましたので、先が不安なんですよね。この1月に透析帰りに車で事故をやりまして、非常に車で通院するのが不安なんですよ。だからあい愛バスのような公共交通に頼るか、美濃加茂市内には太田病院と中部国際医療センターが透析をやっているんですが、太田病院は送迎バスがあるんですよ。ところが中部国際医療センターは送迎バスが運行していないものですから、自分で運転できなくなったら送迎バスに頼ろうかなと思っているんですが、中部国際医療センターで透析をやっている方は結局コミュニティバスを利用するしかないんですよね。そうすると、ここでちょっと問題なのは、朝通院するにはなんとか時間がうまく合うんですよ。ところが透析を4時間やる。終わった後すぐコミュニティバスに乗って帰宅できるかどうか。ここが難しんですよ。うまく時間が合わない。だから非常に時間のロスがあるんですよ。待たなきゃいけない。そこらへんの問題が課題になっていて、特に私は伊深町に住んでいるんですが、伊深町や三和町で透析をやっている方はかなりみえます。そういう方が困ってしまうんですよね。自分の行きたい時間にコミュニティバスの時間がない。帰りたい時に時間が合わない。結局送迎バスをやっている病院ってということで、今患者が太田病院に集中しているんですよ。しかも患者がすごく高齢化していて90歳になって透析に入る人も結構多いので、足を考えて

おかないと、大変な状況になる。送迎バスをやっていただけける病院は、全部病院の持ち出しなんですよね。すごく病院の負担なんです。だから送迎をずっと未来永劫にやっていただけるかという、心配なんです。結局はコミュニティバスに頼らざるを得ない状況になるんじゃないかなと思うんです。行きたい時に行ける。帰りたい時に帰れる。時間が合わないものですから。言いたいことは、もう少し本数を増やしていただくか、デマンドの方式を導入するかそっちの方向が考えられるんじゃないかなと思っています。

**(事務局)** 今回8月1日のダイヤ改正で、中部国際医療センターへの便数を確保することで、さとやま線とほたる線は直接中部国際医療センターに寄るということになりましたので、行きも帰りも8便の中になりますけれども、それであればそちらの地域の方は多少前よりも利用しやすくなるのではないかなというふうに考えております。ただやはり、それだけでは、本当にそれぞれの方のご希望を満たすまでの本数は現状としてないものですから、今後今の8便が現状としてかけられる費用も含めて、最大限かなというふうに捉えておりますけれども、先ほど言われました今 AI オンデマンドとか、そういったエリアを限定して地域を走る、そういったところで利便性を高められればと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

**(座長 松本)** そういった利用要望はこれからもどんどん出てくると思っております。特にずっと車に乗っておられた方が、公共交通に移る際に感じるの、やはり「好きなときに行けない」です。それはやっぱり車というのは、いつでも好きな時間に動かした。そういう生活に慣れた方々が急にダイヤに合わせた生活にしろってというのは、非常に不便さを感じるころだなあと思います。ただ公共交通というのは、逆に限られた本数、利用者の方々に合わせていただくんですが、代わりに安くできると。自由に動きたいんだったらお金が高いけどちょっと我慢してくれれば安く済む。この兼ね合いだと思うんです。多分重要なのは、利用者の方々が自分のライフスタイルに合った使い分けをしてもらうことだろうなと思うんです。例えば朝が合うのであれば朝はコミュニティバスで、帰りはタクシーを使うとかですね、そういった利用もあるかと思っております。一方で市の方で、財政的にどんどん出せるのであれば、それは市の方でやっていただければいいんですが、現実には交通にだけ財政を出せるわけではありませぬので、限られた中で、多くの方々にそれなりに使っていただける物を作っていく、そういうことになってくるんだと思います。今事務局から言われたように、今は新しい予約型の運行なんかも始まってきてますので、またニーズが高まってきて市として必要性を感じればそういったものの導入も入ってくるんじゃないかなと思っております。全国的に見ますと、いわゆる公共交通というのは基本的には集めて運ぶ、だから安く運べるということだったんですね。ところが今住んでる場所がバラバラ、行きたい場所もバラバラ、行きたい時間もバラバラなんで、もう一人一人を運ばないといけないという時代になってですね、そうすると安く運べないんですよ。そこをどうするんだっていうことで、AI の技術なんかを使いながらいろんな仕組みができております。おそらくですが、あと数年ぐらい経つと良い仕組みが段々できてくるんじゃないかなという気はしています。

(岐阜県バス協会 木村) 参考までに教えてください。資料5の検証と考察の中に全体として利用が高まっているという本当に良いことになっているんですけども、今業界における路線のバスの状況を見るとですね、大手の数字なんですけども、コロナ前に比べてほしい7割くらいをいったりきたりしている状況なんです。こんな中であってこういう利用が高まっているということで素晴らしいなと思っておるんですけども、実際これ路線関連数字を見ると令和3年実績が年2万912人、あまの森・しょうよう線が年1万8千人、これ令和3年度なんですけども、実際にどれくらい上がっているんでしょうか。

(事務局) 一番最後の報告で前年度実績と資料を載せておるんですが、先にご覧いただければと思いますけど、資料6をご覧くださいますと、令和3年度1万6927人。これ全体の集計になってしまうんですが、令和2年度はやはりコロナの関係で落ちたんですけども、影響を受ける前の令和元年度と比較しても、4000人近く増えているということで、このような利用実態です。

(座長 松本) コロナ前よりも増えている。民間のバス事業者さんあるいは鉄道含めて、そこまで戻っているところがない中で、美濃加茂の場合は、明らかに新たな利用者を獲得できている。おそらくですが、先ほど事務局からもお話があったように、高校生の利用を獲得できているのが一つの大きな要因ではないかなと。おそらく色々な路線、民間バスさんでも高校は結構戻ってきているはずだと思うんですよ。ただ、通勤がちょっと戻りが悪い。さらに、非定期ですね。観光等での利用は激減ということなんで、路線の性格によって違ってきているんだろうなという気がします。

(岐阜運輸支局 宮川) 後ろの資料が参考になって、見てみると1便あたり10人とか5人とか乗せるっていうのは、なかなか民間路線でもないことだと思います。市内全域をですね、路線バスをこれだけの本数走らせている自治体はそんなにいないかなと思ってるんですが、質問なんですけども、大体美濃太田駅でどのバスも結節しているかと思うんですけども、他の路線に乗り換えて、例えば、市の南から北の方に行きますとか、まちなかぐるっと線に乗り換えてどっか別のところへ行かれるとかそういった方がいるかどうかとか、利用実態とかって把握されていますでしょうか。

(事務局) ODというものを細かく取っていないものですから、多分どこで乗った、降りたという状況の中で、美濃太田駅で降りた人が全てあい愛バスに乗り継ぐ人数ではないので、鉄道で利用されている方もかなりいると考えられます。あと中部国際医療センター等はですね、各地域から美濃太田駅で3公園連絡線に乗り継がないと行けませんので、確実にそういった移動というのはございますし、福祉会館は市内から地域線に乗ってきて、循環線に乗り継がないと行けないものですから、そういった乗り継ぎというのはされてます。ただ高齢者にとっては乗り継ぎがやはり面倒だということはあるんですけども、一路線で延々と長い時間かけて、目的地を結ぶというのは大変効率が悪いですので、徐々にこういった乗り方に今は慣れていただけてるんじゃないかなというふうに考えております。

(岐阜運輸支局 宮川) どうしても乗り継ぎを前提として交通網を作るっていうことになってくると思うんですけど、乗り継ぎ調整がうまく図れるとか、路線ごとにメリハリつけて、利用者の多いところの便数を増やしてとかやると、先ほどのお話もありました、この時間帯がうまく乗れないとか、今後の利用者状況についても鍵になってくるかと思い、ご参考になればと思います。

(座長 松本) はいありがとうございます。是非、また機会があれば、OD 調査もしていただいて、乗り継ぎの実態の調査なんかしていただければと思います。ちなみに、今日私は JR 美濃太田駅に 53 分着という列車で着いたのですが、あい愛バスは 53 分に出ちゃうんですね。それで乗れないんですけど、JR との接続なんかももうちょっと工夫していただくと案外乗って来れるという可能性も出てくるなというのは思っております。よろしいですかね。こういった形で毎年、しっかりと利用状況を事務局で確認いただくというのが何より重要だと思っております。そして皆さんでこの状況を共有いたしまして、そして今後もずっと見守って、観察を続けていく。この姿勢がなによりだなと思うので、引き続き今後もこのような形でのご報告をお願いしたいと思います。

## ・報告事項 2 あい愛バスの利用状況について

(事務局) 資料 6 をご覧ください。令和 3 年度につきましては、あい愛バスの年間利用者数の目標を 10 万 8000 人としておりましたけれども、実績はそちらの表にもございますように、10 万 6927 人ということになりまして、目標には若干届きませんでしたけれども、過去最高の年間利用者数になっております。令和 3 年度につきましてはコロナ禍の第 4 波から第 5 波第 6 波というふうに言われておりました、利用が落ち込んだ月もある中で、目標まであとわずかという好調な利用であったことは、皆さんに必要とされているという表れであるのではないかなというふうに思っております、担当者として大変嬉しく感じております。令和 4 年度につきましても、一番下の方に 5 月までの数字がございますけれども、4 月 5 月それぞれの月で、過去最高の利用者数になっています。この状況から見ますと、今年度の目標とする年間利用者数は 11 万 2000 人としておりますけれども、これも達成できそうな現状になっております。このところ、多少新型コロナウイルス感染者数の減少の兆しも見える中、まだコロナ禍がなかなか終息しておりませんので、不安感も消えておりませんが、やはりワクチン接種の促進とですね、そういった各種状況が進行したということで、皆さんの安心感もやはり増してきたことや、皆さんの感染症に対する知識というものを深まっておるようなどころから外出の機会も増え、あい愛バスの利用も高まっているというふうに考えておるところでございます。この利用の高まりのまず主な要因としては、今年の 1 月のダイヤ改正によって新たに経由し始めた中部国際医療センターへの利用が増えたこと、これがまず一つ要因となっております。また、昨年度の同じ月と比べますと、MEGA ドン・キホーテ UNY 美濃加茂店、その他ぎふ清流里山公園の利用というものも増えてきておりました、買い物その他やはり行楽でも利用されることで今後地域のにぎわいがより高まってくることに大変期待しておるところでございます。引き続き、市民の日常生活などに必要な移動手段としまして、感染症予防対策に努めつつ安全安心な公共交通として運行の維持を図りたいというふうに考えております。以上で報告

とさせていただきます。

(座長 松本) はい。ありがとうございます。それでは利用人数に関しまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。私さっき、高校生の獲得と言いましたが、それ以外は病院もちろんなんですけど、ドン・キホーテ、清流里山公園、観光が増えているのはすごく不思議ですね。

(事務局) ぎふ清流里山公園は、去年はイベントの中止もあったのかもしれませんが、このところ非常に利用者が増えてきている現状です。

(座長 松本) なかなか他でそういう観光系で伸びてる話は聞かないです。何ですか。

(事務局) ひよっとするとEVバスというのも一つ動機づけといいますか、県下初の導入ということと、色々情報発信しているということもひよっとすると影響しているのかなと思います。

(座長 松本) 幸い使っていただいておりますが、これは色んな周知とか、PRとかその結果だと思っておりますので、引き続き、そういったことを進めていただければと思います。どうもありがとうございました。それでは今日はこれで全て終了とさせていただきます。皆様方のご協力に感謝申し上げます。

○閉 会